
プロジェクト 基本財務諸表

項目 2021 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF)
会議への対応

本資料の目的

1. 本資料は、2021 年 10 月 1 日にビデオ会議により開催される予定である、会計基準アドバイザー・フォーラム (以下「ASAF」という。) 会議において議題となっている基本財務諸表 (Primary Financial Statements) プロジェクト (以下「本プロジェクト」という。) に関するセッション¹における ASBJ の発言の方向性の検討を行うことを目的としている。

ASAF 会議資料の概要

2. 国際会計基準審議会 (IASB) は、2019 年 12 月に本プロジェクトに関連する公開草案「全般的な表示及び開示」(以下「公開草案」という。) を公表し、2020 年 9 月 30 日までコメントを募集した。IASB は、2021 年 3 月の IASB ボード会議より、公開草案の再審議を開始している。ASAF 会議における本プロジェクトのセッションの目的は、次の 2 点であるとされている。
 - (1) 公開草案の提案を再審議している IASB の議論について、ASAF メンバーにアップデートを提供すること
 - (2) これまでの IASB の再審議の影響について、ASAF メンバーから意見を求めること
3. ASAF 会議資料では、次の項目が説明されている。
 - (1) 本プロジェクトの概要 (目的及び主な提案)
 - (2) 本プロジェクトのステータス
 - (3) 再審議の計画
 - (4) これまでの再審議の要約
4. 前項の (4) の詳細は次のとおりである。

¹ 10 月 1 日の 13:45-14:30 (ロンドン時間) で予定されている。

(1) 小計及び区分

公開草案のとおり暫定決定された点	公開草案からの変更点	再審議未了のトピック
<ul style="list-style-type: none"> ● 営業損益の小計及び財務及び法人所得税前純損益の表示要求 ● デフォルトの区分としての営業損益の定義は、主要な事業活動を含むが、それに限定されるものではなく、変動性のある項目及び通例でない項目を含む。 ● 営業区分から除外すべき収益及び費用：投資、財務、法人所得税及び非継続事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現金及び現金同等物から生じる収益及び費用の分類（財務から投資へ変更） ● 財務区分に属する項目の分類のアプローチ ● デリバティブ及びヘッジ手段に係る損益のデフォルト区分（投資から営業へ変更） ● 為替差額の分類の免除として過大なコスト又は労力の追加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資区分に分類される収益及び費用の定義（キャッシュ・フロー計算書との整合性を含む） ● 特定の主要な事業活動を行う企業による分類 ● 関連会社及び共同支配企業の分類

(2) 分解

公開草案のとおり暫定決定された点	公開草案からの変更点	再審議未了のトピック
<ul style="list-style-type: none"> ● 基本財務諸表及び注記の役割についての議論 ● 分解の諸原則 - 改良を加えたもの ● IAS 第1号第29項（同項は、重要性がない場合を除いて、異質な項目を別々に表示する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財務諸表の役割の説明に、理解可能性への言及を含めること ● 単一の異質な特性が重要であれば、分解するのに十分であることを強調すること ● 分解の目的をより明確にし、分解の適用を強化すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 最小限の行項目 ● 通例でない項目 ● 性質別または機能別の費用表示に関する要求事項 ● 特定された追加の小計 ● 項目を集計又は分解するための特性につ

ことを要求している) を復活させない		いての適用に関する ガイダンス
-----------------------	--	--------------------

(3) 経営者業績指標 (MPM)

公開草案のとおり暫定決定された点	公開草案からの変更点	再審議未了のトピック
<ul style="list-style-type: none"> ● 財務諸表にMPMの開示を要求すること ● MPMの範囲を収益及び費用の小計とすること 	<ul style="list-style-type: none"> ● MPMの定義に合致する場合、比率の分子又は分母に使用される収益及び費用の小計をMPMの範囲に加えること 	<ul style="list-style-type: none"> ● MPMの定義及び要求事項（一般とのコミュニケーション及び忠実な表現を含む） ● 開示（調整表、税金及び非支配持分を含む） ● OPDA (Operating profit before depreciation and amortization) ● 他の要求事項との関係 ● その他の提案（列を含む）

(4) その他のトピック

公開草案のとおり暫定決定された点	再審議未了のトピック
<ul style="list-style-type: none"> ● 間接法における営業活動によるキャッシュ・フローの出発点を営業損益とすること ● 支払利息及び支払配当金をキャッシュ・フロー計算書の財務活動に分類し、受取配当金を投資活動に分類すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● キャッシュ・フロー計算書における受取利息の分類 ● その他の包括利益の項目の表示に関する提案 ● IAS第1号「財務諸表の表示」から引き継がれた要求事項 ● 他のIFRS基準（IFRS第12号「他の企業への関与の開示」、IAS第33号「1株

	<p>当たり利益」、IAS 第 34 号「期中財務報告」) の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 移行規定 ● 発効日
--	---

ASAF 会議での質問事項

5. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。
- (1) 公開草案の提案に対するこれまでの IASB の暫定決定を踏まえて、ASAF メンバーは IASB に対してどのようなアドバイスがあるか。
 - (2) 特に、これまでの暫定決定を踏まえて、再審議されていないトピックへのアプローチについて、ASAF メンバーは何か提案があるか。

ASBJ の対応方針

6. ASBJ の発言案は次のとおりである。

これまでの再審議において、我々が重要と考えてコメントした内容の多くが採用されず、残念である。営業利益の定義について、我々は、積極的に定義することを提案し、その定義が金融企業や投資企業にも適用可能であることを指摘した。これまでの再審議では、金融企業や投資企業を除外して議論が進められているが、これらの企業が扱われることとなった場合に、これまでの暫定決定を再考することになることを懸念している。

ディスカッション・ポイント

ASBJ の発言案に関して、ご意見やご質問があれば伺いたい。

以 上